

Kiko

ミラノ

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区高倉通四條上ル高倉ビル3F

Tel:075-254-1011 / Fax:075-254-1012

E-mail:kikonet@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/kikonet/

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門WFビル2F

Tel:03-3263-9210 / Fax:03-3263-9463

E-mail:kikotko@jca.apc.org

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

UNFCCC の予算が危機

- 米国・日本が反対。京都議定書運用が危うく -

通常なら淡々と進められるはずの気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局の2004～2005年の予算に関して、今、大きくもめている。現在、下記のような2つの問題に直面している。

米国が予算面から議定書つぶし

一つ目の問題は、条約事務局へ拠出されている予算の多くが京都議定書関連に使われていることにアメリカが文句をつけ、それを分けるよう求めて全体を混乱させていることである。アメリカは条約事務局に一銭たりとも京都議定書に拠出させまいという意気込みで、「条約」に関する予算と「議定書」に関する予算を区別するよう執拗かつ強行に求めている。

その結果、6日現在の議長提案は米国に妥協した形になってしまっている。京都議定書関連の予算はコアの予算から外され、暫定的な割当を別に示す形になっており、信託基金による補助的な活動で補うようになっているのだ。さらに京都議定書が発効した場合には各国に追加で“自主的”な拠出を求める、という極めて不安定なものになってしまっている！

もちろん、暫定的な割当額は保証されているわけではなく、自主的な拠出は予測しがたい。すなわち、条約事務局が進めるべき気候変動枠組条約の運用や京都

議定書の実施に向けたさまざまな準備が大きく滞り、CDM 開始も打撃を受け、京都議定書そのものの前進に決定的な打撃を与えてしまいかねない。

もちろん米国はまさにそれを狙って、予算の面から京都議定書をつぶそうとしているに他ならない。多くの国々は、議長案では京都議定書やCDMが一切動かなくなってしまうとの懸念を表明し、コアの予算に戻すよう強く反対している。

日本がわずかの拠出増にかたくなに反対

二つ目の問題は、条約事務局の予算額全体の問題である。現在の議長提案では、前期2年間の予算から9%増の3600万ドルをプログラム予算としている。これに対しては、日本が反対している。

日本政府の言い分は、「ムダが多く節約の努力が見られない」「使い道が分からない予算がある」などと条約事務局に注文をつけ、「9%増は日本にとってとつもない拠出増で払えない」と繰り返す。しかし実際のところ、9%増というのはUSドルの価値がユーロに対して下がったことによる減少をカバーする程度のものであり、日本の拠出増加分は約50万ドル（約5000万円）に過ぎない。会議の場で“huge increase”（大幅な増額）

と強調するほどのものでは決していない。米国は日本の抵抗を支持しており、まるで、日米がそって条約事務局の必要予算を削ろうとしているかのようだ。

重要な仕事を担う条約事務局へ適切な拠出を

昨今の日本のお財布が厳しいことはよくわかる。“本当に無駄な”拠出なら減らさなければならぬだろう。しかしこれからの日本にとって重要な用途へはしっかりと拠出すべきである。

条約事務局の予算は、地球温暖化を防止するための気候変動枠組条約と京都議定書を運用させるための基盤であり、これからの枠組みを支えるとても重要な予算だ。これに対して日本がわずかな増額に強く反対し、アメリカへ配慮するような姿勢を取ることは、「京都議定書が重要な一歩」「CDMの実施が重要」と言っている姿勢と180度矛盾する。

もしミラノに来ている代表団が、「一切増額は認めてはならない」という東京からのマンデートを背負っているとしたら、これは極めて深刻である。

既に交渉は後半に差し掛かり、閣僚会合も迫っている。すぐにでも日本が態度を改め、条約事務局がしっかり仕事を出る体制を支持することが必要だ。さもなければ、小池大臣は到着と同時に各国政府やNGOから冷や水を浴びせられることになるだろう。日本はこの件で6日の「化石賞」を受賞した。

COP9 でのアメリカの動向が注目される中、12月4日にアメリカの政府代表団による、アメリカの「気候変動科学計画 (CCSP)」や「気候変動技術イニシアチブ (CCTI)」を紹介するサイドイベントが開かれた。CCSP・CCTI はいずれも壮大なプロジェクトで、気候変動に対する科学と大掛かりな技術について取り組むもの。サイドイベントではそれらの説明に加え、現時点で科学の知見が十分でなく不確実性の高いとされている海洋に関する観測プログラムについての研究紹介も行われた。これも数十年はかかりそうな大プロジェクトである。

これらからみても、アメリカが、気候変動に関する科学と技術に関する研究に非常に大きな予算を費やしていることがうかがえる。

もちろん、科学的な研究を進めることは重要でありそれは否定するものではない。しかし、アメリカが取っているアプローチはどうみても、不確実で将来的な科学研究に焦点を当てることで、現在明らかになっている IPCC の知見をないがしろにし、既に実施可能な削減対策の実施を滞らせようとしているとしか思えない。質疑応答の場面では、参加者から「この研究は IPCC 等から既に出されている研究結果に対抗しようとしているのか」という質問も投げかけられたが、アメリ

カの政府代表団はそれを否定しながらも、「気候変動がどこまで人為的な影響かの程度は未だ不確実である」という政府の見解通りの返答をした。

気候変動は実際に起こっており、早期の対策が必要であることは言うまでもない。だからこそこの COP で、各国の削減対策、適応対策などについての交渉が進められているのである。そのような中で、こうした長期的な科学・技術のアプローチを持ち込むアメリカの本意は、やはり京都議定書に基づくプロセスをつぶそうとした一連の動きのひとつであると捉えるのが適切だ。

日本は、科学的な研究に関して米国と共同歩調を取って積極的に協力しているようだが、まさか、日本政府が米国と同じようなことを考えているのではないと思いたい。

改めて言うまでもないが、科学に不確実性があることを理由にして、現在進行中の気候変動による被害を防ぐための排出削減対策を遅らせてはならないことは明らかである。

IPCC の第三次評価報告書は、各国が温暖化対策を進めることに疑いを挟む余地のない科学的知見を提供してくれている。決してアメリカのアプローチに足元をすくわれてはならない。

会議はいよいよ後半に差しかった。

今週前半 (8・9日) は、1週目で交渉してきた個別議題の大詰めを迎えている。特に CDM シンクについては、ようやく土曜日に議長案が提案されたところである。それをベースに今日 (8日) から最終合意へ向けた交渉に入るところであり、残された日は1日強、ここで合意できなければ先延ばし、という危険性もはらみながらの交渉となる。

また今週後半の閣僚会合に向けて、各国の大臣が到着し始めている。10日・11日には下記の3つのテーマについてラウンドテーブル形式で進められる。1つのセッションが3時間と限られる中、どのように議論の焦点を絞り、COP10 に向けた進展を見せることができるのか、共同議長の手腕が問われている。

小池環境大臣が共同議長をする第1セッションは、テーマ対象が広く、各国が言いたい放題になる可能性がある。産油国やアメリカの介入を抑え、気候変動の深刻さを確認し、途上国の持続可能な発展を確保し、危険なレベルを回避すべく早期に行動すべきことを確認する場として取りまとめることを期待したい。

ラウンドテーブルのテーマ

- (1) 気候変動・適応・緩和 (排出削減)・持続可能な開発

共同議長：タダシ・ロメオ (マーシャル諸島) 小池百合子 (日本)

- (2) 技術 (利用と開発) 技術移転
共同議長：モハメド・ムサ (南アフリカ) ポーラ・ドブリアンスキ (アメリカ)

- (3) 国・地域・国際レベルでの気候変動合意における約束・目的達成へ向けた進展評価

共同議長：フェルナンド・アバド (メキシコ) コルゲン・トリッテン (ドイツ)

ミラノ市民も COP9 を盛り上げる

12月6日、COP9 が始まって6日目のさわやかに空が澄みわたる土曜日、イタリアの NGO が主催した自転車デモが行われた。自転車と歩行者を合わせておよそ2千人のミラノ市民と NGO が集まり、「NO OIL」や「Stop global warming」などのメッセージを掲げて、気候変動に対する行動の重要性を訴えながらミラノ市内の会議場周辺を行進した。子供からお年寄りまで多くの人が集まっており、現在開催中の COP に対するアピールを行っていた。

イタリアは日本と同様に国内対策が十分進んでおらず、2001年現在で温室効果ガスの排出量は90年比7%増加している。国内での温暖化対策の強化はデモを行う市民の強い願いであるようだ。

今回の自転車デモは、イタリア国内において、温暖化防止へのメッセージを発信する場として注目されたことだろう。

水曜日には、ベルルスコーニ首相が COP9 会場へやってくるとの情報も入ってきている。そうなれば国内での注目も高まりそうだ。

Kiko COP9 通信 NO.2

2003年12月8日発行

発行/編集 気候ネットワーク

平田仁子、笹本なつみ

現地連絡先 (携帯):

+39-348-9023820

「CDM シンク」って？

先進国と途上国との間で実施するクリーン開発メカニズム(CDM)において、新規植林・再植林事業が認められていることになっている。その具体的な定義と方法論がこの COP9 で決着する予定になっている。

現在の争点は、「ベースライン」「追加性」「非持続性」「社会経済環境影響評価」などだ。...と言われても専門的によくわからないといわれるだろうか？

ではこういう言い方をしてみよう。

・生物多様性を破壊する問題がある大規模プランテーションが、CDM として認められてクレジットが得られる可能性もあるんだって？

・植林して森林が吸収した分だけクレジットを発生するというけれど、山火事になったり伐採されたりしたらどうするの？炭素が放出してもクレジットがそのままなおかしいでしょ？

・遺伝子組換え生物や侵入外来種は排除しないと、環境に悪いでしょう？

・植林といっても、地域環境や住民に悪影響があるものならかえって問題事業の前に社会経済と環境への影響評価を決められたルールでしっかり実施するのは当然のことでしょう？

・これまで企業が営利事業として行ってきた海外植林が、これまでと同じように事業を続けているだけで CDM として認められるのなら、企業が二重の利益を得るだけじゃないかしら？

こう言い換えれば、CDM シンクの難解な交渉を理解しなくても、問題が見えてくるのではないだろうか？

つまるところ CDM シンクは、今回のルール作り次第で、単一樹種の大規模プランテーションなどの、地域や環境にとって問題が大きい植林事業が、CDM の名の下でクレジットという利益を生み出し、先進国の削減義務達成に利用されるという大きな抜け穴の道を作りかねないわけだ。

もちろん、それは地球温暖化防止に寄与しないばかりか、途上国の環境にとっては悪影響でしかない。

では、日本政府の立場は？

日本の立場は、「植林事業へのインセ

CDM シンクの最終ルールチェックリスト

(eco 12/1 号 抄訳)

長い交渉の末、CDM における新規植林と再植林プロジェクトに関するルールはここで完了すると期待されている。各国の代表には京都議定書とクリーン開発メカニズム(CDM)の信頼性を守ることが求められている。

ここでの挑戦は、議定書 12 条とマラケシュ合意の精神と目的を果たしうる CDM シンクの最終ルールを作り上げることである。既に、いかなる土地利用プロジェクトも「生物多様性と持続的な天然資源の利用に貢献する」ことが合意されている。この原則は、附属書 E を採用し、遺伝子組換え生物及び侵入外来種を除外することによって、実現されなければならない。

合意されるルールは、生物多様性に利益のあるいくつかのプロジェクトが認められるルールなのではなく、“全ての”プロジェクトが生物多様性に利益があり、持続的な天然資源の利用を促進することを確実にするものとして合意に達することが必要である。

緩いルールでは、CDM 市場が質の悪いプロジェクトであふれてしまう。最も重視されるべきは、京都議定書が、地域の人々が既に住んでいるところに在来種ではない広大なモノカルチャーを進めるものにならないようにすることである。CDM シンクのルールが緩ければ、この重要な国際協定への市民の支援を台無しにしてしまうだろう。下記のチェックリストは COP9 で良い結果を導くための最も重要な優先事項である。

附属書 E が含まれているか

ホスト国・クレジットの購入者・ステークホルダー・市民が、プロジェクトの社会的環境の影響を評価するためには、プロジェクト設計書(PDD)の中で十分な情報を提供されることが必要である。

持続性に関するカナダの「保険アプローチ」を拒否しているか

「一時的なクレジット」と「保険アプローチ」の両方を選ぶことを選択できるようにすることは間違った妥協である。さらに、最低事業期間を決めるなどの方法で、長期プロジェクトの設計を促すようなインセンティブを含むべきである。

CDM がなくても行われたであろうプロジェクトを除外するための意味のある「追加性」の概念が含まれているか

CDM を台無しにするような侵入外来種と遺伝子組換え生物を除外しているか、そして広大な商業的プランテーションを防いでいるか

ポジティブなリーケージは除外されているか

適切な分析が欠如していれば、100%のリーケージが想定される。このシナリオのもとでは、誰にも再排出に関する責任がないので、ポジティブなリーケージは除外されなければならない。

再植林プロジェクトに関して、基準年を 1990 年で維持しているか

CO2 だけでなく、全ての温室効果ガスの算定が要求されているか

利害関係者の早い段階からの参加と 60 日間のコメント期間が確保されているか

小規模のシンク事業が排除されているか

信頼できるベースラインが要求されているか

想定される土地利用とその他の重要な要素はベースラインを考慮に入れるべきである。自然の再生はベースラインの一つとなるべきである。

ンティブをなくすものには全て反対」とわかりやすい。前述したような CDM シンクによって起こりうる深刻な問題について一つ一つ対応することへの関心も低い。...「化石賞」の対象に最適か！？

Kiko COP9 通信 NO. 2

2003年12月8日発行

発行/編集 気候ネットワーク

現地連絡先(携帯):

+39-348-9023820(平田)